

## 入札参加資格変更届について（測量・建設コンサル等）

入札参加資格決定後、申請書類記載の次の事項に変更が生じた場合には、速やかに「一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請書変更届（測量・建設コンサルタント等）」を入札参加資格申請先各自治体に提出してください。

### ○ 届出が必要な変更事項

- ア 商号又は名称
- イ 代表者氏名
- ウ 資本金
- エ 本店の所在地，郵便番号又は電話番号オ 本店以外の営業所（茨城県内に所在するものに限る。）の名称，所在地，郵便番号又は電話番号

### ○ 届出用紙及び添付書類

- 1 変更届の様式は、茨城県のホームページからダウンロードすることができます。

茨城県ホームページ>申請・届出様式ダウンロードサービス>土木部監理課  
<http://www.pref.ibaraki.jp/yoshiki/s08.htm>

- 2 変更届には、変更事項に応じて、次の書類を添付してください。

- (1) アからエまでの変更（郵便番号及び電話番号を除く。）については、登記簿抄本（又は謄本）の写し
- (2) オについては、営業所一覧表等の写し

- 3 次の事実が生じた場合については、各自治体に直接お問合せください。

- (1) 受任者の役職，氏名
- (2) 使用印鑑に関する事項
- (3) 合併又は営業譲渡をした場合
- (4) 建設コンサルタント業務等に係る営業を休止又は廃止した場合
- (5) 次の業務に係る登録の取り消し等又は失効の場合  
測量業務 → 測量法第 55 条第 1 項の規定による登録  
建築関係コンサルタント業務（設備を除く。） → 建築士法第 23 条第 1 項の規定による登録  
土地家屋調査業務 → 土地家屋調査士法第 8 条の規定による登録  
不動産鑑定評価業務 → 不動産の鑑定評価に関する法律第 22 条の規定による登録  
計量証明業務 → 計量法第 107 条の規定による登録

### ○ 提出方法

変更届の様式と確認書類を郵送により提出してください。